

宮下裕美子議員活動記録(2007.5.1～7.31)

月	日	項目	分類	会場	内容
5	2	議員協議会		議員控室	議事日程の説明他
		臨時会(平成19年度第2回)		本会議場	人事関係、専決処分の承認
	19	地方自治土曜講座(第1回)		札幌市	テーマ「地方分権改革」
	25	財務行政懇話会		月形町役場	講演「我が国財政の現状と課題」
6	6	国民健康保険運営協議会		月形町役場	後期高齢者関連、他
	9	月形中学校60周年記念体育大会		月形中学校	
	19	議員協議会		議員控室	議案の説明他
		定例会(平成19年度第2回)		本会議場	一般質問、議案の議決他
	20	議員協議会		議員控室	議員活動(公式)の報告
	26	土地開発公社理事会		月形町役場	辞令書の交付、活動報告、現地視察
	30	地方自治土曜講座(第2回)		札幌市	テーマ「市民の安心安全をどう守る ――自治体福祉政策の課題」
7	3	北海道町村議会議員研修会		札幌市	講演「町村議員に期待する」堀田 力氏 講演「分権時代の基礎自治体とその議会」 講師 大森 彌氏
	12	空知町村議会議長会議員研修会		奈井江町	講演「地方分権の原点と町村議員の役割」 講師 青山彰久氏
	14	月形町総合防災訓練		皆楽公園	避難住民として参加、訓練見学
	17	北海道町村議会議長会新人研修会		札幌市	議員の基本使命、会議原則等の説明
	18	国民健康保険運営協議会		月形町役場	委嘱状交付、一部負担金の改正
	27	南空知町村議員パークゴルフ大会		栗山町	長沼、南幌、由仁、栗山、月形の各議員会
	29	つきがた夏祭り		皆楽公園	後片付け手伝い
	30	議員協議会		議員控室	議案の説明他
		臨時会(平成19年度第3回)		本会議場	請負契約の承認

分類 :議会活動 :議員活動(公式) :議員活動(個人) :議員会活動(親睦団体)
 定例会、臨時会、特別委員会の議事録ならびに常任委員会の報告書は、
 月形町ホームページ > 議会 > 議会のうごき で公開されています。
 上記の議員活動について、詳しい内容と感想などをブログ「ゆみこの日記」で公開しています。

編集後記

議員活動報告書を発行することは議員就任前から考えていましたが、なかなか形にならず、時間だけが過ぎていってしまいました。考えを実行に移すこと、行動することがいかに大変かを、身をもって感じています。

今日こうして第1号を発行できたことで一つ責任を果たせたという安堵感と、一歩前進できた喜びを感じています。議会や議員が身近に感じてもらえるよう、ひとつひとつ積み重ねていくつもりです。どうぞお気軽にお声を掛けてください。お待ちしております。

今後はより早く深く皆さんに情報提供できるよう、内容がまとまり次第随時発行していく予定です。なお、ブログ「ゆみこの日記」は頻りに更新し、いち早く報告や感想を載せています。機会がありましたら、ぜひこちらもお覧下さい。



ゆみこの 議員活動 報告書

2007.11.1

1

発行 宮下裕美子(月形町議会議員)
 樺戸郡月形町市南1 TEL・FAX 0126-53-2611
 メール mail@yumiko3.net
 ホームページ <http://www.yumiko3.net/>
 ゆみこの日記 <http://www.yumiko3.net/blog/>



今までも町議会議員は各々様々な活動を行っていましたが、その情報はほとんど発信されていませんでした。そのため町民の皆さんにとっては、議会や議員が何をしているのかわからない、遠い存在になっているのではないのでしょうか。私自身、一般町民であった半年前までは、そう感じていました。

そこで今回、私の議員活動について町民の皆さんに知っていただきたく、「ゆみこの議員活動報告書」を発行することにいたしました。これは選挙時の公約「情報公開の推進」の一つでもあり、「まちのちからをまちづくりに」活かす手だての一つでもあります。

「ゆみこの議員活動報告書」を題材に、皆さんと一緒に月形町の現在と未来を考えていきたいと思っています。よりよい月形町にするために、どうぞ皆さん、お気軽にご感想やご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

役職

町議会議員は任期中いくつかの役職に就き、専門的な活動をしています。

月形町議会には2つの常任委員会があります。今年度から両方に籍を置くことが可能になったので、私は両常任委員会に所属し、行政全般にわたって委員会活動(審査・調査)をしています。任期は2年です。
 総務民教常任委員会(所管:総務課、住民課、町立病院、教育委、選管委、公平委、固定資産委、監査委等)
 産業建設常任委員会(所管:産業課、農業委等)

この他に、議員が職を与えられている機関があります。その中で私は以下の役職に就きました。

月形町土地開発公社理事(任期2年、平成21年6月14日まで)

国民健康保険運営協議会委員(任期2年、平成21年7月9日まで)

6月定例会一般質問

6月定例会（平成19年第2回定例会）は、6月19日に開催されました。議事内容や全ての一般質問主旨は「町報・花の里つきがた7月号」に掲載されています。より詳しい情報（定例会議事録）は「月形町ホームページ>議会>議会のうごき」や、町民サロンで公開されています。

町の広報・広聴体勢について

質問・宮下

町の広報体制は、行政区代表を通す場合があるものの、基本的には広報誌「花の里つきがた」などの紙媒体が中心です。しかし広報誌が届かない世帯や配布の遅れる地域もあり、回数を重ねて広報しても周知徹底できていない現状です。（例：4月からのゴミ料金の改定）

そこで、利用者を対象にした直接的な広報手段の検討が必要と考えます（例：ゴミステーションへの掲示）。また、ホームページを活用した情報提供の検討も必要に思います。さらに広聴体勢もより一層の充実のため、メールの活用をしてはどうかと考えます。

以上のことについて、町長のお考えをお聞かせ下さい。

回答：町長

公共料金改定については、昨年度から広報誌やまちづくり懇談会、行政区長会議、わたしたちのまちづくり冊子で相当数広報活動をしてきました。ただゴミ収集に関しては混乱があったので、看板等設置すべきだったかと考えています。

ホームページに関しては、より利便性を高めるよう努めていきたいと考えていますし、メールについては今後の課題としたいと考えます。

今後のまちづくりは町内会を中心とする住民自治、町民の皆様と行政の協働を目指したいと考えています。ご理解とご協力をお願いいたします。

公共施設の有効活用について

質問・宮下

町は福祉センターの建て替えを検討していますが、既存の公共施設の利用状況を調査したところ、有効活用（情報の一元化、柔軟な運用、多少の改修）することによって福祉センター利用分の振り分けは可能と考えられます。

町の財政は厳しく、住民の税負担感も大きい中、経費をかけないで住民福祉を維持するこのような提案を、町長はどのようにお考えでしょうか。

回答：町長

今ある福祉センターと母と子の家は老朽化が激しいので取り壊し、それに代わって学童保育所を併設した新たな福祉センターを建てる計画でいます。2施設を統合して1施設にするので集約化されますし、中心市街地の地域コミュニティの場として必要なものと考えます。

しかしながら、既存の公共施設を複合的に考えるという意見には賛同しますので、今後検討していきたいと考えます。



国民健康保険運営協議会

国民健康保険に関する制度改正や税率変更などについて審議する組織です。公益代表として議会から2人、保険医代表2人、被保険者代表2人の計6人で構成されています。任期は2年です。

平成19年度第1回運営協議会（6月6日）

平成18年度の決算見込みをふまえ、平成19年度の国保税の賦課率の検討

国民健康保険の収支は、国の制度や利用状況に大きく影響を受けています。健康な人が多く、保険を使わない状態の時は余裕が生じます。

国保税の賦課率は様々な要素を組み入れて決められます。町からの繰り入れが交付税に占める国民健康保険分と保健事業の戻し金等に限り、課税区分の比率が基準から大きく外れないように、低所得者などへの配慮も考慮した上で、一年間の医療費を賄えるよう算定しています。

具体的な国保税率は「町報・花の里つきがた7月号」に掲載されています。

平成20年からの特定検診について説明

国からに指示で、40～74歳までの住民検診が特定検診に代わります。

住民検診の実施主体は市町村ですが、平成20年度からの特定検診では各医療保険者単位（国民健康保険、政府管掌保険、等）に変更になります。

検診内容は、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目したものになります。

特定検診では、住民の受診率によって国保財政にペナルティが科せられます。現状では受診率が低いので、向上に向けての工夫が必要です。

平成19年度第2回運営協議会（7月18日）

平成20年度からの国民健康保険と老人保健の変更について

自己負担金の変更（就学前の子ども、70～75歳未満の方）

後期高齢者医療制度の創設

高額医療・高額介護合算制度の創設

制度変更に関する細かな情報は「町報・花の里つきがた10月号」に、後期高齢者制度は「町報・花の里つきがた7月号」に掲載されています。

なお、これらの制度の細部はまだ確定していません。今後、町報などを通じてお知らせするそうなので、皆さん注目してください。



月形町土地開発公社

月形町土地開発公社は、主に住宅用地の造成等を行うために昭和48年に設立されました。役員は理事6名（うち議員3名）、監事2名で、任期は2年です。現在分譲している住宅用地は、北陽団地（北農場1）、白陽団地（赤川3）、優良林間住宅地（南耕地2）です。

平成19年度第2回理事会（6月26日）

月形町土地開発公社が月形町から借りている土地取得資金の一部を繰り上げ返済するための補正予算審議、議決。
土地開発公社所有地の現地見学

平成19年度第3回理事会（8月14日～24日 書面による）

議案は「定款の変更」。郵政民営化にともなう法律等の改正による、文言の一部削除のため、書面による開催となりました。